

成年後見制度支援者向け研修会

高齢者の

お

金

の

管

理

に使える制度と仕組み

高齢化・家族機能の低下に伴う親族に頼れない方の金銭管理で困っているけれども、具体的な対応策は良く分からないという福祉関係者のため、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業などについてのオンライン研修会を開催します。

日時：2021年6月8日（火）

13時30分～15時00分

場所：オンライン（ZOOM）

講師：狭山市社会福祉協議会職員

参加費：無料

対象：成年後見制度の相談を受ける支援者など

（市民後見NPO、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所、市役所の職員など）

定員：50名（先着順）

ZOOMを使用するので、使用したことのない方は、事前にパソコンやスマホ等へアプリのダウンロードが必要です。



お問い合わせ・申し込み先・・・

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会（さやま成年後見センター）

TEL 04-2956-7665 / FAX 04-2956-7668

Eメール higashiguchi@sayama-shakyou.or.jp

申し込みは6月1日（火）までにEメールにて ⇒
（成年後見制度研修会と明記し、氏名・電話番号・
Eメールアドレスをお送りください。）

